

医療機関・薬局でスマートフォンによる受付ができなかった場合

何らかの事情でスマートフォンの読み取りによる受付ができなかった場合、スマートフォンでマイナポータルにログインし、表示された資格情報の画面を提示するなど以下①～③のいずれかの方法により受け付けすることで自己負担分(3割分等)で受診が可能です。※



※医療機関・薬局がスマートフォンの受付に対応していない場合は、実物のマイナンバーカードを提示することが基本となりますが、①の方法で受け付けすることも可能です。

Q&A

Q スマホでの受付に対応している医療機関・薬局は、どのように確認すればよいですか。

A 医療機関・薬局の受付のステッカーや厚生労働省HPなどでご確認ください。

Q マイナンバーカードやマイナンバーカードの電子証明書が失効したとき、有効期限が切れたときは、スマートフォンのマイナ保険証は利用できますか。

A マイナンバーカードや電子証明書が失効したとき、有効期限が切れたときは、スマートフォンのマイナンバーカードも連動して失効するため、スマートフォンのマイナ保険証を利用することはできません(猶予期間はありません)。市区町村窓口でマイナンバーカードや電子証明書を更新した後、マイナポータルからスマートフォンでマイナンバーカードを利用するための手続きを行ってください。

Q 子どものマイナンバーカード(マイナ保険証)を親のスマートフォンに追加することはできますか。

A 1台のスマートフォンにつき1人のマイナンバーカードしか追加できません。また、15歳未満の方はスマートフォンのマイナンバーカードをご利用いただけません。

厚生労働省 HP
スマートフォンのマイナ保険証利用について



問合せ

組合本部 適用 課 TEL 03-3663-1361(代)
城南支部 適用 係 TEL 03-5537-2400(代)

城西支部 適用 係 TEL 03-3342-8821(代)
城北支部 適用 係 TEL 03-3980-1501(代)

スマートフォンを マイナ保険証として利用できるようになります

2025年9月中旬より、全国の医療機関・薬局で運用が始まっています

マイナンバーカードの持ち歩きによる紛失の心配がなくなります！

事前準備

① マイナンバーカードの健康保険証利用登録 マイナ保険証を登録済みの方は対応不要

② マイナンバーカードをスマホに搭載する

最新のマイナポータルアプリから、スマートフォンのマイナンバーカードの利用申請・登録を行ってください。
※対応機種は、厚生労働省HPでご確認いただけます。

準備するもの



iPhone



※iOS18.5以上のバージョンが必要です。



Android



※Android11以上のバージョンが必要です。



スマホでの受付に対応している医療機関・薬局は、受付のステッカーや厚生労働省HPなどでご確認ください。

医療機関・薬局での利用方法

